

2018/01/19 13:57 現在の情報です。

東京都港区新橋三丁目9番9号7階
株式会社タイズコーポレーション

会社法人等番号	1200-01-140180
商号	株式会社タイズコーポレーション
本店	東京都港区新橋三丁目9番9号7階
公告をする方法	官報に掲載してする。
会社成立の年月日	平成12年2月3日
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光発電システムの企画、開発、販売、施工、輸出入及びレンタル 2. 節電システムのコンサルティング 3. 燃料電池等の新エネルギーの企画、開発、販売、施工、輸出入及びレンタル 4. 建築設備機器及び建築資材の販売及び施工 5. 建築一式工事業 6. 電気一式工事業 7. 土木工事一式工事業 8. 不動産及び有価証券の投資顧問業 9. 企業の合併、営業権の譲渡に関する企画・仲介 10. 不動産の売買、賃借、管理、保有、運用及びそれらの仲介 11. 総合リース業 12. 一般及び特定労働者派遣業 13. 病院等医療施設、介護福祉施設、老人福祉施設の運営管理業務 14. 医療用機器、医療用消耗品、事務用機器、理化学機器、計量機器の輸出入及び販売 15. 医薬品の輸出入及び販売 16. 医療、介護福祉、老人福祉に関する事務代行業務 17. 学校等教育施設の運営管理業務 18. 教育に関する事務代行業務 19. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 20. 建物及び付属設備の設計、施工、工事監理業務 21. 前各号に関する経営コンサルタント業務及び記帳業務 22. 前各号の製品、物品に関する修理、保守サービスの提供、受託等役務の提供 23. 前各号に付帯又は関連する一切の事業及び業務
発行可能株式総数	400万株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 80株 各種の株式の数 普通株式 0株 A種種類株式 80株
資本金の額	金800万円
発行可能種類株式総数及び発行する各種の株式の内容	普通株式 399万9900株 A種種類株式 100株 普通株式 当社は、株主総会の決議によってその全部を無償で取得できる。 A種種類株式 当社の残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額の金額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株当たりに対し、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡により取得するには、当社の承認を要する。
新株の引受権の付与に関する規定	当社は、取締役又は使用人に商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権を付与することができる。
役員に関する事項	取締役 高田昇子 平成21年 8月31日就任

取締役	戸村善照	平成25年 9月 2日就任
		平成28年 8月 1日辞任
		平成28年 8月 18日登記
		辞任の登記
		平成28年 9月 1日抹消
取締役	戸村善照	
		平成28年 9月 1日抹消により回復
取締役	菊本雅文	平成28年 8月 1日就任
		平成28年 8月 18日登記
		就任の登記
		平成28年 9月 1日抹消
大阪市西成区出城三丁目1番1-204号 代表取締役	戸村善照	平成25年 9月 2日就任
		平成28年 8月 1日辞任
		平成28年 8月 18日登記
		辞任の登記
		平成28年 9月 1日抹消
大阪市西成区出城三丁目1番1-204号 代表取締役	戸村善照	平成28年 9月 1日抹消により回復
兵庫県姫路市田寺東二丁目29番29号 代表取締役	菊本雅文	平成28年 8月 1日就任
		平成28年 8月 18日登記
		就任の登記
		平成28年 9月 1日抹消
登記記録に関する事項	平成28年6月10日東京都中央区八重洲一丁目7番14号3階から本店移転	平成28年 8月 3日登記

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。